

令和5年 第1回

農業委員会臨時總會議事録

令和5年7月20日(木) 開催

多摩市農業委員会

令和5年7月20日(木)午後2時、市役所第一委員会室で、令和5年第1回多摩市農業委員会臨時総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 小島豊 委員	2番 萩原重治 委員	3番 伊藤忠男 委員
5番 澤登早苗 委員	6番 武内好恵 委員	7番 柚木実 委員
8番 増田保治 委員	10番 新倉隆 委員	11番 須藤忠志 委員
12番 太田盛久 委員	13番 熊野美幸 委員	14番 青木幸子 委員
15番 増田実生 委員		

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也、農地係長 沖迫達矢、書記 小形達也

午後2時に臨時総会を開会した。

事務局長

多摩市農業委員会 事務局長の渡邊と申します。

本日は議事を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の臨時総会は、任期満了に伴います農業委員の任命後、初めての総会となります。

農業委員会等に関する法律 第27条 第1項に、「農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する」と規定されております。

このことから、本日の総会の招集通知は、多摩市長が行ったところでございます。

本来であれば、臨時総会開会前に、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の同意を得た方々に、本日の会議の招集者である多摩市長より、委員の任命及び委嘱辞令交付を行うところでございますが、市長は只今、公務が重なっており、出席が遅れております。

大変申し訳ございませんが、お時間の都合上、任命及び交付式につきましては省略をさせていただきます、皆様のお手元に任命書を配布させていただきましたので、ご了承いただきたく存じます。

なお、市長は、公務が終わり次第、皆様に対しまして、ご挨拶をさせていただき予定となっております。後ほどお時間をいただきたく、よろしくお願いいたします。臨時議長が選出されるまで、事務局で議事を進行させていただきます。

はじめに仮議席の決定を行います。

仮議席の決定は、多摩市農業委員会 会議規則 第7条の規定により、クジにより行いたいと思います。

お諮りいたします。

議席番号は、慣例により、4番・9番を欠番にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか？

「異議無し」の声有り

事務局長

「ご異議無し」と認めます。

続きまして、クジの方法でございますが、慣例により本抽選一回とし、クジを引く順番は、現在ご着席の左側より時計回りとし、議席順は右側を一番として反時計

回りいたします。

それでは、クジ引きを行います。

左側委員よりクジを引く

事務局長

クジにより仮議席が決定しましたので、発表します。

1番 小島豊 委員、2番 萩原重治 委員、3番 伊藤忠男 委員、
5番 澤登早苗 委員、6番 武内好恵 委員、7番 柚木実 委員、
8番 増田保治 委員、10番 新倉隆 委員、11番 須藤忠志 委員、
12番 太田盛久 委員、13番 熊野美幸 委員、14番 青木幸子 委員、
15番 増田実生 委員、

以上のお通り、仮議席が決定しました。

お手数ではございますが、名札をご持参いただきまして、各仮議席へ、ご移動・ご着席をお願い致します。

委員移動・着席後

事務局長

それでは、会議に入る前に、委員の皆さんに、自己紹介をお願いしたいと存じます。仮議席の順番に一言ずつ、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

小島委員

小島豊です。連光寺の本村で農業委員は4期目です。よろしくお願ひいたします。連光寺と言っても稲城に一番近いところで野菜を作っております萩原重治です。農業委員は以前に何期かつとめたことがございますが、正確には覚えておりませんが、よろしくお願ひします。

伊藤委員

伊藤忠男です。乞田で農業をやっております。農業委員は3期目となります。よろしくお願ひします。

澤登委員

恵泉女学園大学の澤登早苗です。農業委員3期目です。山梨の方でも農業をしております。よろしくお願ひします。

武内委員

武内好恵です。私は市民公募枠ということで、今回3期目になります。よろしくお願ひします。

柚木委員

和田地区の柚木実と申します。帝京大学のふもとで農業を営んでいます。農業委員は、何期か続けてやっております。よろしくお願ひします。

増田保治委員

増田保治です。馬引沢で農業をやっております。前期の途中から農業委員をしております。よろしくお願ひします。

新倉委員

東寺方・落川地区でいちごとブルーベリーを作っております新倉です。4期目です。よろしくお願ひします。

須藤委員

関戸5丁目で農業をしております須藤忠志です。実質は息子が営農していますので、半分隠居のような身分です。初めての農業委員となります。よろしくお願ひします。

太田委員

一ノ宮で農業をやっております太田と申します。今年から農業委員会に入らせていただきました。よろしくお願ひします。

熊野委員

熊野美幸と申します。落合二丁目です。初めての農業委員です。加藤成男の娘です。よろしくお願ひいたします。

青木委員

和田で農業をやっております。青木幸子です。農業委員3期目となります。よろし

くお願いします。

増田実生委員 南野で農業をやっております増田実生です。農業委員3期目になります。よろしく
お願いします。

事務局長 それでは事務局の自己紹介となります。私、事務局長の渡邊と申します。よろしく
お願いします。

事務局(沖迫) 事務局の沖迫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(小形) 事務局の小形と申します。よろしくお願います。

事務局長 どうかよろしくお願いいたします。それでは、会議に入ります。
会長が選出されるまでの間、慣例により、事務局長の指名により、委員年長者に
あられます小島豊委員に、臨時に議長の職を務めていただきたいと思います
が、これにご異議ございませんか？

「異議無し」の声有り

事務局長 「ご異議無し」と認めます。

それでは、小島委員は、議長席にお着きください。

よろしくお願ひ致します。

臨時議長 会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職を務めます。

よろしくお願ひします。

ただいまから、令和5年第1回 多摩市農業委員会 臨時総会を開会いたします。

本日の只今の出席委員は、13名であります。

定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

日程第一、「会長の選出について」を議題といたします。

選出方法について事務局より説明を求めます。

事務局長 農業委員会会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項
に農業委員会に会長を置くと規定されており、同条第2項において、会長は、委員
の中から、互選した者をもって充てる、と規定されております。

互選の方法については、地方自治法第118条第1項及び第2項の規定を準用すれ
ば、投票による選挙または、議員全員の同意が得られた場合に、指名推薦の方法
を用いることができるものと規定されております。

よって、多摩市農業委員会会長の互選の方法について、投票による選挙または全
員の同意による指名推薦のどちらの方法を用いるか、ご審議をお願いしたいと存
じます。

臨時議長 事務局の説明が終わりました。

事務局の説明について、なにかご意見はございませんか？

武内委員。

武内委員 時間の都合もございしますので、投票による方法ではなく、指名推薦による方法で
選出してはいかがでしょうか？

臨時議長 ただいま指名推薦による選出方法を推すご意見がありました。ほかに、ご意見は
ございませんか？

他の意見なしの表示あり

臨時議長 他のご意見なし、と認めます。

お諮りします。

多摩市農業委員会会長の選出方法については、ご意見のございました「指名推薦によるもの」としたいと思います。これにご異議ございませんか？

「異議なし」の声有り

臨時議長

ご異議なしと認めます。よって、多摩市農業委員会会長の選出方法については、指名推薦によるものと決しました。

指名推薦の方法について、事務局から説明を求めます。

事務局長

指名推薦による方法については、委員の中から推薦を募り、候補者が1名であれば、その者のご承認をいただく、また、候補者が複数名であれば、それらの中から、挙手による多数決にて会長を選出する、という方法でいかがでございましょうか。

臨時議長

事務局の説明が終わりました。

お諮りします。事務局の提示した決定方法について、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声有り

臨時議長

ご異議なし、と認めます。よって、事務局の提示した指名推薦方法をもって決定することに決しました。

それでは、会長推薦者の受け付けを行います。

推薦がある方は、挙手のうえ、ご自身のお名前の次に、推薦する委員のお名前と推薦理由をお願いします。

武内委員。

武内委員

武内です。

私は、萩原重治委員を会長に推薦します。理由としましては、前小暮会長のと
きから職務代理人としての御経験もございませし、多摩市の農業におかれま
しても体験農園を営農されておりますことに加え、連光寺六丁目の農業公園がど
のようになっていくのかということに関しまして市民の関心が非常に高いこ
ともあり、この点につきましてもお力を発揮されることが期待されることから、
萩原委員を推薦したいと思ひます。

臨時議長

ただいま武内委員より、萩原重治委員の推薦を承りました。

ほかに会長指名推薦者はいらっしゃいませんか？

他に推薦者なし

ほかに推薦者なし、と認めます。これにて推薦を打ち切ります。

指名推薦されました萩原重治委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、本件議事に参与することができませんので、あらかじめ申し伝えます。お諮りいたします。

指名推薦者がおひとりでございましたので、指名推薦されました萩原重治委員を、多摩市農業委員会 会長に選出することに、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声有り

臨時議長

「ご異議無し」と認めます。

よって、多摩市農業委員会会長に、萩原重治委員を選出することに決しました。ただいま該当案件が終了しましたので、これより萩原委員の議事参与を認めま

す。

ただいま決定されました萩原委員がご出席されておりますので、議長席にお着きいただき、この際、ご挨拶をお願いいたします。

また、会長が選出されましたので、これをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

臨時議長は、自席に着席する

萩原委員は議長席に着席

議長(会長) 会長に選出されまして、ご賛同いただきました萩原です。私自身32歳のときから就農しまして、今までやってきましたが、いかんせん、未だに失敗ばかりでして、なかなか一年を通して満足の得られる農業ができていないというのが実相であります。ましてや前任者が大変農業知識・認識があり、対外的にも信用されているすばらしい農業者であったことから、自分にとっては大変荷が重いと思っておりますが、受けたからには一生懸命やらせていただきたいと思っておりますし、ぜひみなさんの忌憚のないご意見を頂戴して、多摩市の農業を全体的にバックアップすべく、農業委員会を強力な団体にしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長(会長) それでは、引き続き会議を進めます。

日程第二、議席の決定についてを議題とします。

多摩市農業委員会会議規則第七条の規定により、あらかじめクジにより決定した仮議席をもって、本議席とすることに、ご異議ございませんか？

「異議なし」の声有り

議長(会長) 「ご異議無し」と認めます。よって、
1番 小島豊 委員、2番 萩原重治 委員、3番 伊藤忠男 委員、
5番 澤登早苗 委員、6番 武内好恵 委員、7番 柚木実 委員、
8番 増田保治 委員、10番 新倉隆 委員、11番 須藤忠志 委員、
12番 太田盛久 委員、13番 熊野美幸 委員、14番 青木幸子 委員、
15番 増田実生 委員、
以上のとおり決しました。

議長(会長) 次に、日程第三、議事録署名委員の指名についてを議題とします。
お諮りします。

議事録署名委員の指名の方法については、議長によるものと思いたいと思いますが、これにご異議ございませんか？

「異議なし」の声有り

議長(会長) 「ご異議無し」と認めます。よって、議事録署名委員に
1番 小島 豊 委員、3番 伊藤 忠男 委員を指名します。
よろしく申し上げます。

議長(会長) 次に、日程第四、会長職務代理者の選出についてを議題とします。
会長職務代理者の選出については、会長選出時と同じく、互選ということになっ

ており、これに照らせば、選挙または指名推薦のいずれにするかということになります。この件についてご意見はございますか？

武内委員。

武内委員 会長職務代理者については、会長の補佐をする非常に大事な立場であることと思います。そういう意味では、会長自らが指名推薦をするというのがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか？

議長(会長) 武内委員より、職務代理者の互選の方法について、会長かいちょうにおいて指名推薦を行う方法が示されました。

ほかにご意見はございませんか？

ほかに意見なし

ほかにご意見なし、と認めます。

お諮りいたします。

職務代理者の互選の方法について、会長において指名推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

「異議なし」の声有り

議長(会長) 「ご異議無し」と認めます。

それでは、私の方から指名をさせていただきます。

今後の多摩市農業委員会の将来像をふと考えましたときに、農業者のよき代弁者となっただけの方、かつ、より若い農業者に、早くから農業委員会に携わっていただきたいという観点から、少量多品目という多摩市の特筆すべき農業に適合した栽培を実践されており、実績もある農業者ということで、会長職務代理者に、増田 実生 委員を指名したいと思います。

お諮りします。

これにご異議ございませんか？

「異議なし」の声有り

議長(会長) 「ご異議無し」と認めます。

よって、会長職務代理者に増田 実生委員を選出することに決しました。

ただいま決定されました増田 実生委員がご出席されておりますので、会長職務代理者席にお着きいただき、この際、ご挨拶をお願いします。

増田実生委員は、会長職務代理者席に着席

会長職務代理者 職務代理に選出された増田実生です。よろしく申し上げます。私は無農薬で野菜を栽培しているのですが、これがうまいくときもあればうましくないときもあり、まだまだ勉強をしている最中です。よろしく申し上げます。

議長(会長) 次に、日程第五、東京都農業会議の普通会员の就任についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局長 申し上げます。農業委員会に関する法律の中で、市町村に農業委員会を、都道府県に農業会議を、そして全国に全国農業会議所を設置する、となっています。私も農業委員会の上部団体として、東京都農業会議がございまして。東京都には44の農業委員会が存在してございますが、それぞれの会長は、東京都農業会議の普通会员になる、ということになってございます。

当委員会におきましても、東京都農業会議の普通会員を、会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？ ご協議をお願いいたします。

議長(会長) 事務局の説明が終わりました。

お諮りします。

本件につきましては、会長職にある者が、東京都農業会議の普通会員に就任することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

「異議なし」の声有り

議長(会長) ご異議なしと認めます。よって、会長が、東京都農業会議の普通会員に就任することに決しました。つきましては、皆様のご理解とご協力、今後のお力添えをお願い致します。

議長(会長) 次に、日程第六、多摩市みどりと環境審議会委員の推薦についてを議題とします。

事務局より、説明を求めます。

事務局長

みどりと環境審議会は、「多摩市みどりの保全及び育成に関する条例」第12条の規定により設置された審議会で、みどりの保全及び育成、緑化の推進、公園、緑地の保全及び整備に係る基本的事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、答申するものとされています。委員の構成は17人以内で、うち市の行政委員会の委員2名以内を委嘱するものとされており。

当委員会では、多摩市みどりと環境審議会の委員として、武内好恵委員を推薦し委員となっています。

この際合わせまして、他の審議会等への推薦につきましても、多摩市総合計画審議会の委員に、澤登早苗委員を、多摩市都市農業振興プラン改定検討委員会委員に、青木幸子委員を推薦し、それぞれ委員となっているという状況でございます。説明は以上です。

議長(会長) 事務局の説明が終わりました。

お諮りします。

本件につきましては、引き続き、多摩市みどりと環境審議会委員に武内好恵委員を、多摩市総合計画審議会委員に澤登早苗委員を、多摩市都市農業振興プラン改定検討委員会委員に青木幸子委員を推薦したいと思います。

これにご異議ございませんか？

「異議なし」の声有り

議長(会長) 「ご異議無し」と認めます。よって、多摩市みどりと環境審議会委員に武内好恵委員を、多摩市総合計画審議会委員に澤登早苗委員を、多摩市都市農業振興プラン改定検討委員会委員に青木幸子委員を推薦することに決しました。

次に、日程第七、多摩市都市計画審議会委員の推薦についてを議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局長

都市計画審議会は、「都市計画法」第77条の2第1項及び「多摩市都市計画審議会条例」第1条の規定により設置された審議会で、都市計画に関する事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、答申するものとされています。委員の構成は20人以内で、うち関係行政機関より4名以内を任命するものとされています。

当委員会では、前回、多摩市都市計画審議会委員に、会長が推薦された経緯がございますが、いかがでしょうか？ ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

議長(会長) 事務局の説明が終わりました。

お諮りします。

本件につきましては、会長職にある者を、多摩市都市計画審議会委員に推薦することとしたいと考えます。

これにご異議ございませんか？

「異議なし」の声有り

議長(会長) ご異議無しと認めます。よって、多摩市都市計画審議会委員に、会長を推薦することに決しました。

以上をもって本日の日程をすべて終了しました。

これをもって会議を閉じます。

終了(午後3時5分)